

行動計画策定

社員が仕事と育児および介護を両立させることができ、また女性の活躍の場を拡大社員全員がやりがいをもって働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間

2 内容

目標 1 育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児・介護休業に関する規定の整備、労働者の育児・介護休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- ・ 令和2年7月 育児休業に関する規定を整備する。
- ・ 令和2年9月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・ 令和3年12月 社員に再度周知を図る。
- ・ 令和5年5月 社員に再度周知を図る。
- ・ 令和7年5月 社員に再度周知を図る。

目標 2 育児・介護休業を取得しやすい環境の整備として、労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の整備。

<対策>

- ・ 令和2年7月 時間単位年休に関する規定を整備する。
- ・ 令和2年9月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・ 令和3年12月 社員に再度周知を図る。
- ・ 令和5年5月 社員に再度周知を図る。
- ・ 令和7年5月 社員に再度周知を図る。